

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2548号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



千円札の富士(山梨県身延町より)

### もくじ

情 随 活 活 活

報 想 動 動 動

政策リーダー	豪雪災害で緊急提言「地方六団体	全国町村会定期総会開く
.....	町と住民が共に育てる身延ブランド	.....
.....	.....	.....
.....	山梨県町村会長 身延町長 依田光弥	.....
(16)	(14)	(12) (11) (2)

◎写真募集◎  
本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

### 閑話休題

ゴルフについては何も知らない。プレイは勿論、その魅力も世界も全く縁遠いのである。理由はとくにない。家と仕事で一杯の半生ではあったが、少しの時間があれば、外に出ず、本を読んだり書いたり、美術に触れたり味わったりの時間を優先させて暮らしてきたからかもしれない。

しかし、テレビで、風景として競技を垣間見たりもするし、活躍するプログラマーについての情報などは放送局の人間として、全く知らないわけではない。

## 楽天思考・絶対上手くいく!

千葉市女性センター名誉館長  
NHK番組キャスター

加賀美 幸子

の結果良い方向に展開し、乗り越えられることが多い。良い成績の

先日NHKの「ラジオ深夜便・心の時代」で、プログラマー・中嶋常幸さんのお話を耳にし、思わず身を乗り出した。中嶋さんは1954年(昭和29)生まれ、1975年にプロ入りされ、58回の優勝、国内外でのトーナメントで、常に力ある腕を見せておられるが、気持ちを新たにグリーンに立つ、その心を淡々と深い思いで語られていた。それはゴ

人、優勝者の多くは大変楽天的である」というところであった。それは誠に説得力があった。我々放送の仕事も、本番前に「失敗しそうな」と心が揺れると、必ず間違えたりとちったりする。「どんなことがある」と、本番では絶対上手くいく!と私も自分にいい聞かせて臨むことにしている。不思議に上手くいくものである。どの世界も同じなのだと思ふようになった。

# 全国町村会定期総会開く

## 優良町村や自治功労者を表彰



全国町村会は1月27日午前10時から、東京の全国町村会館で定期総会を開催し、優良町村と自治功労者の表彰等を行った。

同定期総会には、各都道府県の正副会長・事務局長及び被表彰者など約200名が出席。はじめに山本文男全国町村会会長（福岡県添田町長）の挨拶があり、続いて来賓として出席した総務大臣代理・山崎 力総務副大臣、中谷 元衆議院総務委員長、世耕弘成参議院総務委員長、川股 博全国町村議会議事長会長からそれぞれ祝辞が述べられた。

続いて優良町村と自治功労者の表彰に移り、優良町村として宮城県鹿島台町など51町村が、自治功労者として7、342名が表彰された。

被表彰者代表（優良町村代表）鹿野文永宮城県鹿島台町長、自治功労者代表「町村長の部」山田五良和歌山県みなべ町長、助役・収入役・教育長・医師の部「小林延孝埼玉県美里町収入役、一般職員の部」柏木 晃神奈川県湯河原町水道課長、系統町村会長の部「松本和夫佐賀県町村会長、系統町村会事務局長及び職員」盛根良一沖縄県町村会事務局長に山本会長から表彰状と記念品が贈られた後、優良町村を代表して鹿野宮城県鹿島台町長が、自治功労者を代表して山田和歌山県みなべ町長がそれぞれ謝辞を述べ、表彰式を終えた。

その後議事に移り、石原 収副会長（香川県町村会会長・三木町長）の副会長退任に伴う選出を行い、本田恭一氏（島根県町村会会長・斐川町長）を満場一致で選出した（略歴等は7ページに掲載）。続いて 会務報告（平成17年1月～同年12月）、平成16年度一般会計決算報告、平成18年度一般会計予算報告が了承され、定期総会を終了した。

定期総会終了後、「三位一体の改革と地方財政」と題して神野直彦東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授から講演があった。

## 活 動

会長あいさつ

## 真の町村自治の確立を目指して

全国町村会長 山本 文男



量を観測するなど、各地で記録的な豪雪となり、大きな被害をもたらしております。改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

この総会におきましては、優良町村並びに自治功労者の表彰を行うことと致しております。本表彰を受けられます皆様におかれましては、永年に亘り重要な職務を全うされ、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、心よりお祝い申し上げます。

さて、政府は、昨年11月30日に決定された平成18年度までの三位一体の改革に関する政府・与党合意を踏まえ、平成18年度の地方財政対策と国の予算案を策定いたしました。

ここに至るまでの間、私も地方六団体の一員として、一昨年8月と昨年7月の二度に亘り、政府からの要請に真摯に応え「国庫補助負担金等の改革案」をとりま

とめ、また、「国と地方の協議の場」等を通じ、地方案に沿った改革の実現を強く要請してきたことでもあります。

今回の三位一体改革の内容は、例えば義務教育改革では地方案にある中学校教職員給与の一般財源化でなく、小中学校を通じた国庫負担率の引き下げであり、また、新たに児童扶養手当等の負担転嫁が盛り込まれる等、地方分権を進める観点からは、決して満足のものではありません。

しかしながら、地方にとって永年の課題であった税源移譲が、基幹税により3兆円規模で実現されることや、これまで国が頑なに拒んできた施設整備費の一部が税源移譲の対象とされたこと等は、大きな前進であったと受け止めております。

三位一体の改革は、ここで終わるわけではありません。地方六団体では、本総会後にご講演いただくことになっている神野先生を委

員長とする「新地方分権構想検討委員会」を設置し、平成19年度以降における分権改革のビジョンの提言をいただくこととしております。今後とも更なる改革を推進し、真の自主・自立の分権型地域社会の実現を目指していくことが重要であると存じます。

全国の町村を取り巻く環境は、過疎化、少子高齢化の進展に加え、地域経済の活力の低下など極めて厳しい状況にあるといわざるを得ません。市町村合併により、その数が減少しているとはいえ、全国の町村は依然として農山漁村地域の大きな部分を占めております。それ故、町村は、これまで果たしてきた食料の供給や水資源のかん養など国民の生存を支える重要な役割を、将来に亘っても担い続けていけるようにすることが肝要であります。

そのためには、地域の特色を活かし、それぞれの地域の持つ力を発揮しながら、そこに住む人々が

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、総務大臣代理・山崎総務副大臣、中谷衆議院総務委員長、世耕参議院総務委員長、川股全国町村議会議長会会長におかれましては、公務極めてご多端の折りにもかかわらず御臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、各都道府県からの代表の皆様には、ご多用の中を本総会のため遠路ご出席をいただき有り難うございました。

さて、旧臘からの寒波に伴う大雪は、一部地域で過去最大の積雪

誇りと愛着を持てる、魅力ある町村を実現していかなければなりません。このような町村行政を展開していく観点から、地方分権を推進し、町村の行財政基盤の強化を図ることが不可欠であります。私

たち町村長は、これからも相互の連携を一層強固なものとし、真の町村自治の確立を目指し邁進していくのではありませんか。

町村数「千」というのは、まだまだ大きな、そして重い数である

と考えます。町村の声が小さくなつてはなりません。

全国町村会といたしましては、町村の立場から、主張すべきことは強く主張し、山積する諸課題の解決に向けて、全力を尽くして参

る所存であります。

終わりに臨み、本日の定期総会が円滑に運営ができますよう、皆様方の格別のご協力をお願い申し上げます。

来賓あいさつ

## 地方の自立と責任の確立を図る

総務大臣代理 山崎 力  
総務副大臣



全国町村会定期総会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

地方分権一括法の施行から、はや5年半が経ちました。また、市町村合併については、本年3月末には団体数が1,821となる予定であり、全国で相当の進展を見っております。

三位一体の改革については、国庫補助負担金改革を踏まえ、所得税から個人住民税へ3兆円の本格的な税源移譲を恒久措置として行うとともに、地方交付税については、臨時財政対策債を含め、3年間で5・1兆円の抑制等の改革を行う一方、18年度については地方自治体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保しました。

しかしながら、地方分権に向けた改革に終わりはありません。真に地方の自立と責任を確立するための取組を一層進めてまいります。

地方自治に対する国民の理解、地方公共団体に対する国民の信頼に支えられた分権型社会を確立し、地方の自由度と責任を拡大させるためには、更なる改革に取り組んでいく必要があります。

昨年12月に閣議決定された「行政改革の重要方針」においては、地方公務員の総定員について、新地方行革指針における4・6パーセントを上回る定員純減の上積みや、徹底した情報開示による不適正な給与制度・運用の是正など、皆様に御尽力いただく内容も盛り込まれております。

より一層積極的な取組内容を盛り込んだ集中改革プランを平成17年度中に公表していただくなど、不断の行政改革に取り組まれるようお願いいたします。

総務省としても、「地方分権21世紀ビジョン懇談会」を開催し、今回の三位一体の改革後における地方分権の具体的な姿について検討をはじめたところであり、将来の地方分権を見据え、それを実現

するための改革案を議論していくこととしています。

近年、自然災害や大規模な事故が相次ぎ、また、大規模地震の発生も懸念されている中、国民の安心・安全を確保することは、政府の基本的な責務であります。このため、消防庁としても、緊急消防援助隊の増強や市町村の消防の広域化を推進することにより、引き続き、消防防災体制を強化してまいります。

また、国民保護施策については、訓練等を通じて、国民保護の実効性を高めるようお願いいたします。

最後に、皆様の一層の御活躍と全国町村会ますますの御発展を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

## 活 動

来賓あいさつ

## 地方主導型の分権改革を期待

衆議院総務委員長 中 谷 元



て住民の皆様方と話し合われて、市町村合併に真摯に取り組んでおられますことに心から敬意を表したいと思っております。

また地方分権の経緯につきましては平成12年4月に地方分権一括法が施行されまして、我が国の行政システムが中央集権型から地方分権型に転換が行われたわけでございます。現在合併によりまして市町村の強化がより図られていると思えます。国と市町村の二段階の強化が行われれば、新しい形の国づくりが行われるのではないかと考えております。

そういう趣旨で三位一体改革が行われておりましたけれども、これからは「第2期改革」ということで地方のあり方につきまして皆様方のご意見を活発にされて、地方主導型の分権改革を実現していただきたいと思います。

次に国会の状況でございますが、20日から通常国会が開かれており、現在は暫定予算の審議が行われておまして、本日午後は衆議院の総務委員会が開かれることになっております。ここでは暫定予算に関する地方交付税の質疑が行われる予定でございます。

そのほかこの国会におきましては、昨年末に第28次地方制度調査会から、地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申をいただいておりますので、それをふまえて地方自治法の改正案が提出される予定でございます。

私も衆議院の委員会におきましては、これまで地方自治の第一線を担っておられます皆様方のお気持ち、ご意見、ご要望等を介しまして積極的に議論を展開したいと考えております。

皆様方におかれましてはこれまでのご経験とご見識を生かされまして、個性豊かで活力ある地域社会の実現にご尽力していただきたいと思います。

終わりに今後とも私どもにご指導、ご鞭撻を賜りますことを心祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日、全国町村会平成17年度定期総会が開催されるわけでございますが、全国の町村におきまして、地域の発展と住民福祉の向上に日夜献身的なご努力を重ねておられる皆様方に対して、深く敬意を表する次第でございます。また本日優良町村及び自治功勞者の榮譽に浴されます皆様方からのお喜びを申し上げる次第であります。

現在町村を取り巻く環境は、過疎化や高齢化、また財政的にもまことに厳しいものになっておりますけれども、このような中にある



# 町村財政基盤の強化に向けて

参議院総務委員長 世耕 弘成



平成17年度全国町村会定期総会の開催に当たり、参議院総務委員会を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、御列席の皆様方には、地方自治の発展と住民福祉の向上のため、日頃から献身的な取組をいただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。特に本年は、過去に例を見ない豪雪に見舞われている町村も多いと思います。被害に遭われている皆様方に対しお見舞い申し上げますとともに、住民のため、第一線で対策に奔走されて

いる自治体の皆様方に対し、重ねて感謝申し上げます次第であります。

また、本日、表彰の荣誉に浴さず優良町村及び自治功労者の皆様方は、永年に亘り我が国地方自治の発展に尽くしてこられた御功績が認められたものであり、心からお祝いを申し上げたいと存じます。

さて、今日の地域社会を取り巻く状況は、都市部と地方の経済の二極化、過疎化、少子・高齢化等、極めて深刻な問題が山積しており、今後とも自治体における財政需要の増加が見込まれることから、その裏付けとなる財源を確保することが不可欠となっております。

現在小泉内閣におきましては、「地方にできることは地方に」との基本方針の下、地方分権改革を強力に推進しており、地方が自らの裁量で、創意に満ちた政策を行うことができる社会を目指しております。

先日結論を見ました三位一体の改革におきましては、3兆円の税源移譲が実現するという成果が収

められました。しかしながら、地方交付税の削減による財政運営への影響、自治体間の税収格差の調整等幾つかの課題も残されております。

今後とも地方分権の流れは加速していくものと想定されますが、その中で地方自治体が自らの責任で主体的に行政を担っていくためには、今回の三位一体改革の中で展開された国と地方の在り方や、地方の財源保障の在り方についての議論を継続し、地方自治体の財政基盤の強化、特に基礎的自治体である市や町村の強化につなげていく必要があると存じます。

私ども参議院総務委員会といたしましても、委員会の審議等を通じて、地方分権にふさわしい行財政基盤の確立に向け、引き続き努力していく決意であります。

最後に、全国町村会のますますの御発展を祈念いたしますとともに、皆様方におかれましては、地方自治の発展のため、なお一層ご尽力されることをお願い申し上げます。お祝いの言葉といたします。



活 動

来賓あいさつ

# 連携を密にして町村の将来展望を開く

全国町村議会議長会会長 川 股 博



本日ここに全国町村会定期総会  
が開催されるに当たり、一言ご祝  
辞を申し上げます。

はじめに、ご出席の各都道府県  
会長並びに関係者の皆様には、平  
素、町村行政の中枢にあつて住民  
福祉の増進と地域の発展のため、  
日夜献身的なご努力と情熱を注い  
でおられることに対し、衷心より  
敬意と感謝を表する次第でありま  
す。同時に、日頃から私も町村議

## 副会長に本田氏(島根県) 斐川町長(を)選出



定期総会において副会長に選  
出された本田恭一氏(島根県町  
村会長・斐川町長)の略歴は次  
のとおり。なお任期は、平成18  
年2月1日から平成19年7月30  
日まで。

### 【本田氏の略歴】

昭和26年10月11日生 平成11  
年5月斐川町長に当選(就任回  
数2回) 平成17年3月島根県  
町村会長就任

会議長会に、格別のご理解とご協  
力を賜っておりますこと、この場を  
お借りして厚く御礼申し上げます。

また、本日、晴れの全国表彰を  
お受けになる優良町村並びに自治  
功労者表彰の栄に浴されます皆様  
方には、深く敬意を表しますこと  
もに、今後一層のご活躍をご期待  
申し上げます。

さて、平成18年の年が明けて早  
や一月を経過しようとしておりま  
すが、本年も我々町村にとりまし  
て大変重要な年になることと存じ  
ます。「平成の大合併」により、町  
村数は激減し、多くの同胞を失う  
という厳しい現実を目の当たりに  
し、その中で自立を選択した町村  
が、今後、いきいきとした魅力あ  
るまちづくりをいかにして形成し  
ていくのが問われる一年になる  
と考えるからであります。

これまでのような全国一律の政  
策では限界があります。今こそ、  
その地域の実情に応じた政策実行  
体制の整備が強く待ち望まれてお  
ります。

「官から民へ、国から地方へ」の  
構造改革の柱である税財政の地方  
分権、すなわち「三位一体の改革」  
は、昨年末、ご案内のように一応  
の決着はみましたが、我々地方の  
意見が十分に盛り込まれたわけで  
はありません。残された課題の克  
服こそが、この改革を実効あるも  
のとするわけであり、我々の当面  
のテーマであります。

なんとしても、この分権改革の  
流れを着実に前進させ、町村の將  
来展望を開いていかなければ、と  
いう思いは全国町村会と同じであ  
ります。今後、更なる改革を進  
め、地方分権改革が国民各位の幅  
広い理解が得られるよう、全国町  
村会と全国町村議会議長会がこれ  
まで以上に連携を密にしていく必  
要があると考えております。どう  
か、本年もより一層のご協力を賜  
りますよう、お願い申し上げます。  
終わりに、全国町村会の益々の  
ご発展と本日ご出席の皆様方のこ  
健勝を祈念いたしましてお祝いの  
ご挨拶いたします。

活 動

優良町村表彰  
鹿島台町(宮城県)など  
51町村を表彰



優良町村代表 宮城県鹿島台町長 鹿野 文永氏

優良町村名

岐阜県	福井県	石川県	富山県	新潟県	山梨県	神奈川県	東京都	千葉県	埼玉県	群馬県	栃木県	茨城県	福島県	山形県	秋田県	宮城県	同	岩手県	同	青森県	同	同	北海道
揖斐郡	丹生郡	能美郡	中新川郡	南蒲原郡	南巨摩郡	津久井郡		安房郡	大里郡	邑楽郡	芳賀郡	久慈郡	双葉郡	最上郡	南秋田郡	志田郡	下閉伊郡	岩手郡	上北郡	西津軽郡	静内郡	斜里郡	雨竜郡
池田町	越前町	川北町	立山町	田上町	鯉沢町	藤野町	三宅村	和田町	寄居町	大泉町	益子町	大子町	川内村	鮭川村	大湍村	鹿島台町	田野畑村	滝沢村	六戸町	鯉ヶ沢町	静内町	小清水町	秩父別町

沖縄県	鹿児島県	宮崎県	大分県	熊本県	長崎県	佐賀県	同	福岡県	高知県	愛媛県	香川県	徳島県	山口県	広島県	岡山県	島根県	鳥取県	和歌山県	奈良県	兵庫県	大阪府	京都府	滋賀県	三重県	愛知県	
中頭郡	鹿児島郡	西諸郡	速見郡	菊池郡	南高来郡	神埼郡	三井郡	糟屋郡	香美郡	越智郡	小豆郡	三好郡	玖珂郡	安芸郡	浅口郡	八束郡	東伯郡	西牟婁郡	北葛城郡	美方郡	三島郡	与謝郡	伊香郡	多気郡	桑名郡	北設楽郡
北谷町	三島村	須木村	日出町	大津町	加津佐町	神埼町	大刀洗町	志免町	赤岡町	上島町	池田町	井川町	周東町	熊野町	鴨方町	東出雲町	湯梨浜町	上富田町	上牧町	香美町	島本町	岩滝町	余呉町	明和町	木曾岬町	設楽町





活 動



町村長代表 和歌山県みなべ町長 山田 五良氏



助役・収入役・教育長・医師代表 埼玉県美里町収入役 小林 延孝氏

自治功労者7、342名を表彰



〔北海道〕  
 森町長 (10期) 湊 美喜夫  
 (5期) 黒松内町長 谷 口 徹  
 生田原町長 林 照 雄  
 比布町長 高 橋 寛  
 浦河町長 谷 川 弘 一 郎  
 (4期) 妹背牛町長 加 藤 榮 一  
 (3期) 留寿都町長 沢 宣 彦  
 共和町長 山 本 榮 二  
 風連町長 柿 川 順 逸  
 利尻町長 田 島 順 逸

音更町長 山 口 武 敏  
 本別町長 高 橋 正 夫  
 音別町長 高 野 武  
 〔青森県〕  
 (5期) 七戸町長 福 士 孝 衛  
 (3期) 東通村長 越 善 靖 夫  
 福地村長 夏 坂 秀 一  
 蓬田村長 古 川 正 隆  
 中泊町長 小 野 俊 逸  
 (6期) 〔岩手県〕  
 (3期) 一戸町長 稲 葉 暉

田野畑村長 上 机 莞 治  
 〔宮城県〕  
 (4期) 小牛田町長 佐 々 木 功 悦  
 (3期) 大郷町長 田 中 學  
 瀬峰町長 山 田 悦 郎  
 豊里町長 只 野 九 十 九  
 〔秋田県〕  
 (5期) 飯田川町長 小 玉 久 男  
 (4期) 二ツ井町長 丸 岡 一 直  
 (3期) 稲川町長 遠 藤 幸 次

〔山形県〕  
 (5期) 松山町長 佐 々 木 藤 正  
 (4期) 遊佐町長 小 野 寺 喜 一 郎  
 〔福島県〕  
 (6期) 西会津町長 山 口 博 續  
 (4期) 大玉村長 浅 和 定 次  
 (3期) 岩代町長 大 内 正 男  
 会津美里町長 渡 部 英 敏  
 富岡町長 遠 藤 勝 也  
 〔茨城県〕  
 (4期) 河内町長 野 高 貴 雄  
 (3期)

東海村長 村 上 達 也  
 〔栃木県〕  
 (3期) 西方町長 若 林 照 一  
 藤岡町長 亀 田 仲 司  
 〔群馬県〕  
 (4期) 箕郷町長 秋 月 保 教  
 〔埼玉県〕  
 (4期) 宮代町長 神 原 一 雄  
 越生町長 本 清 一 雄  
 大利根町長 島 田 德 三  
 〔千葉県〕  
 (4期) 白子町長 林 和 雄  
 (3期) 丸山町長 石 井 洋  
 栗源町長 齋 藤 豊  
 〔神奈川県〕  
 (4期) 葉山町長 守 屋 大 光  
 (3期) 松田町長 鳶 村 俊 介  
 〔山梨県〕  
 (7期) 早川町長 辻 一 幸  
 (3期) 上九一色村長 小 林 實  
 三珠町長 水 上 未 雄  
 身延町長 依 田 光 弥  
 〔新潟県〕  
 (4期) 青海町長 小 野 佳 一  
 〔石川県〕  
 (5期) 志賀町長 細 川 義 雄  
 (4期) 門前町長 宮 丸 富 士 雄  
 (3期)

活 動



系統町村会長代表 佐賀県町村会長 松本 和夫氏



一般職員代表 神奈川県湯河原町水道課長 柏木 晃氏



系統町村会事務局長及び職員代表 沖縄県町村会事務局長 盛根 良一氏

- |                               |  |                                      |  |                                 |                                |
|-------------------------------|--|--------------------------------------|--|---------------------------------|--------------------------------|
| 〔静岡県〕<br>(3期)<br>白川町<br>今井良博  | 〔岐阜県〕<br>(3期)<br>大桑村長<br>辰野町長<br>真田町長<br>和田村長<br>羽田健一郎 | 〔長野県〕<br>(4期)<br>浪合村長<br>青木村長<br>宮原毅 | 〔福井県〕<br>(3期)<br>池田町長<br>若狭町長<br>南越前町長<br>増澤善和 | 〔愛知県〕<br>(5期)<br>細江町長<br>伊東真英   | 〔奈良県〕<br>(6期)<br>安富町長<br>橋本健造  |
| 〔京都府〕<br>(4期)<br>川越町長<br>山田信博 | 〔三重県〕<br>(4期)<br>一志町長<br>前山禮三                          | 〔兵庫県〕<br>(5期)<br>夜久野町長<br>大江輝久夫      | 〔三重県〕<br>(4期)<br>津具村長<br>加藤和年                  | 〔和歌山県〕<br>(7期)<br>みなべ町長<br>山田五良 | 〔鳥取県〕<br>(3期)<br>印南町長<br>久保井始  |
| 〔広島県〕<br>(4期)<br>美咲町長<br>奥村忠夫 | 〔岡山県〕<br>(3期)<br>佐伯町長<br>坪井迪郎                          | 〔島根県〕<br>(6期)<br>旭町長<br>岩谷義夫         | 〔三重県〕<br>(4期)<br>柿木村長<br>三浦秀史                  | 〔鳥取県〕<br>(3期)<br>岩美町長<br>榎本武利   | 〔和歌山県〕<br>(4期)<br>上牧町長<br>杉田重雄 |
| 〔徳島県〕<br>(3期)<br>神崎町長<br>足立理秋 | 〔京都府〕<br>(4期)<br>夢前町長<br>爲則政好                          | 〔兵庫県〕<br>(5期)<br>夜久野町長<br>大江輝久夫      | 〔三重県〕<br>(4期)<br>津具村長<br>加藤和年                  | 〔和歌山県〕<br>(7期)<br>みなべ町長<br>山田五良 | 〔鳥取県〕<br>(3期)<br>印南町長<br>久保井始  |
| 〔徳島県〕<br>(3期)<br>神崎町長<br>足立理秋 | 〔京都府〕<br>(4期)<br>夢前町長<br>爲則政好                          | 〔兵庫県〕<br>(5期)<br>夜久野町長<br>大江輝久夫      | 〔三重県〕<br>(4期)<br>津具村長<br>加藤和年                  | 〔和歌山県〕<br>(7期)<br>みなべ町長<br>山田五良 | 〔鳥取県〕<br>(3期)<br>印南町長<br>久保井始  |
| 〔徳島県〕<br>(3期)<br>神崎町長<br>足立理秋 | 〔京都府〕<br>(4期)<br>夢前町長<br>爲則政好                          | 〔兵庫県〕<br>(5期)<br>夜久野町長<br>大江輝久夫      | 〔三重県〕<br>(4期)<br>津具村長<br>加藤和年                  | 〔和歌山県〕<br>(7期)<br>みなべ町長<br>山田五良 | 〔鳥取県〕<br>(3期)<br>印南町長<br>久保井始  |
| 〔徳島県〕<br>(3期)<br>神崎町長<br>足立理秋 | 〔京都府〕<br>(4期)<br>夢前町長<br>爲則政好                          | 〔兵庫県〕<br>(5期)<br>夜久野町長<br>大江輝久夫      | 〔三重県〕<br>(4期)<br>津具村長<br>加藤和年                  | 〔和歌山県〕<br>(7期)<br>みなべ町長<br>山田五良 | 〔鳥取県〕<br>(3期)<br>印南町長<br>久保井始  |
| 〔徳島県〕<br>(3期)<br>神崎町長<br>足立理秋 | 〔京都府〕<br>(4期)<br>夢前町長<br>爲則政好                          | 〔兵庫県〕<br>(5期)<br>夜久野町長<br>大江輝久夫      | 〔三重県〕<br>(4期)<br>津具村長<br>加藤和年                  | 〔和歌山県〕<br>(7期)<br>みなべ町長<br>山田五良 | 〔鳥取県〕<br>(3期)<br>印南町長<br>久保井始  |

活 動

豪雪災害で緊急提言 地方六団体

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）など地方六団体は、昨年12月から続いている寒波に伴う豪雪によって増高している地方公共団体の除雪費に対する財政措置の充実や農林水産物、農業施設に対する被害の復旧等に係る支援措置などを国に求める緊急提言をとりまとめ、1月17日、国土交通省、農林水産省、総務省などに対し要請活動を行った。緊急提言は次のとおり。

豪雪災害に関する緊急提言

昨年12月からの寒波に伴う大雪

は、日本海側をはじめとして断続的に降り続き、一部地域では、既に過去最大の積雪量を観測するなど、各地で記録的な豪雪となっている。この豪雪により、全国各地において、除雪中の事故や家屋等の倒壊などの人的・物的被害、幹線道路の通行止めや列車の運休による交通の途絶、電力・水道の供給停止などが発生し、住民生活や経済活動に多大な影響が生じており、また、今後の本格的な降雪期や融雪期を迎えるに当たり、被害の一層の拡大が憂慮されている。これらに対処するため、当該地

方公共団体においては、雪害対策本部を設置し、国などと連携をとりながら、住民の日常生活の確保、災害の防止・復旧などに全力を傾注しているところであるが、逼迫している地方財政事情の中で、今般の豪雪対策に係る経費は膨大な金額にのぼり、地方公共団体自らの努力に加え、国による迅速かつ強力な支援が不可欠である。よって、国においては、孤立集落のライフラインを確保するとともに、下記事項の早期実現を図るよう提言する。

記

1、除雪費の増高による地方公共団体の財政負担の急増に対処するため、除雪費に対する財政措置の充実を図ること。

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか60円（年額）の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円（年額）の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

また、市町村道除雪費に対する支援の特例措置を適用するとともに、高齢者世帯等の除雪に対する支援策を講じること。

2、農林水産物や農業用施設に対する被害について、復旧等に係る特別の支援措置を講じるとともに、中小企業や農林水産業に対する各種融資制度の拡充等を図ること。

Table listing names and terms of office for various municipalities across different periods (3, 4, 5, 6, 8 periods).

活 動

平成十六年度 町村職員生活協同組合 自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成十六年度事業概要および決算については、平成十七年七月七日に開催された総代会の議決を得たので、定款の規定に基づき次のとおり公告する。

事業概要

本組合は、町村職員の所有する住宅の火災によって生ずる財産の損害を相互救済するため、昭和二十九年四月消費生活協同組合法に準拠した職域生協として発足し、火災共済事業を開始した。その後、モーターリゼーションの進行で、町村職員の自動車の保有も増加、これに比例し自動車事故も多発化し、偶然的自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担も著しいことから、昭和四十二年四月より自動車共済事業を併せて実施した。両事業開始以来、事業内容の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づき町村職員等の生活の安定に寄与することに最大限の努力を傾注し、今日に至っている。

平成十六年度の実績は下記の通りで組合員については、前年度比一九・二二一人(八・五%)の減となった。火災共済事業は、契約件数で前年度より二、三三八件(二・〇%)の減となり、共済掛金も前年度比三、七五二万八千九百八十九円(二・四%)の減となった。風水害特約共済は、契約件数で前年度より一、二七五件(四・六%)の増となり、共済掛金も前年度比一、七八八万八千九百三十三円(六・三%)の増となった。自動車共済事業では、契約台数は前年度比二九二台(〇・一%)の増となったが、共済掛金は三、〇二四万八千九百〇五円(〇・五%)の減となった。

一方、共済金の支払は、新潟・福島豪雨、福井豪雨をはじめ、台風が日本列島に十回上陸するなど風水害の被害が多かったことから、火災共済事業で前年度比七・七七件(二・三三%)の増となり、共済金合計においても七、〇六一萬八千九百八十九円(一・八九%)の増となった。また、風水害特約共済金の給付については前年度比四〇一件(一〇五・三%)の増となり、共済金においても二億八、四〇三万八千九百三十三円(八・九三%)の増となった。

表1 組合加入状況

Table with 4 columns: 区分, 人員, 口数, 出資金. Rows for 平成16年度, 平成15年度, 比較増減, 増減率, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。出資金額は預り出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)1,138,990円を含む。

表2 火災共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 共済契約件数, 契約口数, 共済掛金. Rows for 平成16年度, 平成15年度, 比較増減, 増減率, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。

表3 風水害特約共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 特約付加件数, 契約口数, 特約共済掛金. Rows for 平成16年度, 平成15年度, 比較増減, 増減率, 平成14年度.

表4 自動車共済加入状況

Table with 4 columns: 区分, 契約台数, 共済掛金. Rows for 平成16年度, 平成15年度, 比較増減, 増減率, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。

表5 火災共済金支払状況

Table with 11 columns: 区分, 火災共済金件数, 火災共済金金額, 臨時費用共済金件数, 臨時費用共済金金額, 残存物取上げ費用共済金件数, 残存物取上げ費用共済金金額, 失火見舞費用共済金件数, 失火見舞費用共済金金額, 合計, 損害率. Rows for 平成16年度, 平成15年度, 比較増減, 増減率, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。

表6 見舞金支払状況

Table with 4 columns: 区分, 件数, 見舞金, 一件当りの見舞金. Rows for 平成16年度, 平成15年度, 比較増減, 増減率, 平成14年度.

災害見舞金の給付件数については新潟県中越地震等の発生により前年度五三三件に比し八八件、災害見舞金にして三、二二六万八千九百八十九円(八・八%)の減となった。自動車共済事業では、支払件数で前年度比六四七件(六・四%)の減となり、共済金においても二億三、一三三万八千九百八十九円(二・三三%)の減となった。また、一件当り

1、組合加入の状況
平成十六年度末現在の組合員数は二〇五、六九〇人で前年度に比し一九二、二二一人(八・五%)減少した。また、出資金については、前年度に比し七、二八六万八千九百三十三円(二・四%)減の一九六六、七二八万八千九百三十三円となった。なお、本年度における割戻金の一部を出資金に充当した額は二、五二九万八千九百三十三円(〇・二%)の減となった。
2、共済契約状況
火災共済契約件数は前年度に比し二、三三八件(二・〇%)減少し、契約口数は前年度に比し一、二七五口(一・〇%)減少した。また、共済掛金は前年度に比し三、七五二万八千九百八十九円(二・四%)の減となった。

活 動

表7 風水害等特約共済金支払状況

Table with 9 columns: 区分, 特約共済金 (件数, 金額), 臨時費用共済金 (件数, 金額), 残存物取片づけ費用共済金 (件数, 金額), 合計, 損害率. Rows include 平成16年度, 平成15年度, 比較増減, 増減率, 平成14年度.

り平均口数は二七〇(一、一七〇万円)となり前年度より四〇(四〇万円)の増となっている。風水害等特約共済金... 特約付加件数は二八、八二二件で前年度に比し一、二七五件(四・六%)増加した。特約共済掛金は、三億二七〇七万九千九百九十九円、七八八万九千九百九十九円(六・三%)の増となった。なお、火災共済契約件数に対する特約付加件数の割合は二四・九%であった。(2)自動車共済事業 契約台数は二六、八八九台と前年度に比し二九二台(〇・一%)増加し

表8 自動車共済金支払状況

Table with 7 columns: 区分, 対物賠償共済 (件数, 金額), 対人賠償共済 (件数, 金額), 合計 (件数, 金額), 損害率. Rows include 平成16年度, 平成15年度, 比較増減, 増減率, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。

表9 自動車共済臨時費用支払状況

Table with 7 columns: 区分, 傷 害 (件数, 金額), 死 亡 (件数, 金額), 合計 (件数, 金額). Rows include 平成16年度, 平成15年度, 比較増減, 増減率, 平成14年度.

(注) 印は減を示す。

たが、共済掛金は五八億一、〇六一万九千九百九十九円、前年度より三、〇二四万九千九百九十九円(〇・五%)減となった。また、一台当たりの平均共済掛金額は二五、六一〇円となった。3、共済事故状況 (1)火災共済事業 (ア)共済金 支払件数は前年度に比し共済金で七、一七二件(二五・九%)増の一、〇二二件、臨時費用共済金で七、一六六件(二四・〇%)増の一、〇二二件、残存物取片づけ費用共済金で三、四三三件(二七・九%)増の四六六件、失火見舞費用共済金で三、七五〇件(二七・〇%)増の四六六件、共済金の合計は前年度に比し八、六七〇万九千九百九十九円(二〇・四%)増の五億一、

表10 平成16年度全国町村職員生活協同組合損益計算書

Table with 4 columns: 損 失 の 部 (科目, 金額), 利 益 の 部 (科目, 金額). Rows include 1. 支 払 共 済 金, 2. 見 舞 金 等, 3. 管 理 費 及 び 諸 経 費, 4. 共 済 契 約 準 備 金 繰 入, 小 計, 経 常 剰 余 金, 合 計, 1. 税 引 前 当 期 剰 余 金, 2. 法 人 税 等, 3. 当 期 剰 余 金 (計), 4. 前 期 繰 越 剰 余 金, 5. 地 震 等 災 害 見 舞 金 積 立 金 取 崩 額, 6. 当 期 未 処 分 剰 余 金 (計).

一九二万九千九百九十九円となり、損害率は前年度より六・五ポイント高い三三・九%となった。なお、本年度は既発生罹災のうち共済金が未請求となっている共済金支払予定額として、五、二七九万九千九百九十九円に繰越すこととなった。(イ)見舞金 前年度に比し件数で三五件増の八八件、見舞金額で二、一一二万九千九百九十九円となった。風水害等特約共済 支払件数は前年度に比し特約共済金で四〇一件(一〇五・三%)増の四三九件、臨時費用共済金で四〇一件(二〇五・三%)増の四三九件、残存物取片づけ費用共済金で二一六件(九八・八%)増の三三八件となり

なお、本年度は既発生事故のうち共済金が未請求となっている共済金支払予定額として、一億八、八九一萬円の自動車共済支払備金を計上し、平成十七年度に繰越すこととなった。(イ)臨時費用 支払件数は前年度に比し傷害で一〇件(一一・〇%)減の七三件、死亡は九件(四七・四%)減の一〇件となった。また臨時費用の金額は傷害で三〇万円(二二・〇%)減の二九万円、死亡は九〇万円(四七・四%)減の一〇万円となり、臨時費用の合計は前年度に比し二〇万円(二七・三%)減の三一九万円となった。

共済金の合計は前年度に比し三億三、二五七万九千九百九十九円(八八・六%)増の三億七、〇一一万九千九百九十九円となり、損害率は全体で前年度より一〇九・二ポイント高い一一・四%となった。なお、本年度は既発生罹災のうち共済金が未請求となっている共済金支払予定額として、三、三三三万九千九百九十九円に繰越すこととなった。(2)自動車共済事業 (ア)共済金 支払件数は前年度に比し対物賠償で六〇六件(六・六%)減の八、六二六件、対人賠償では四一件(四・九%)減の七九三件となった。また、共済金においては前年度に比し対物賠償で一億八、〇二五万九千九百九十九円(一〇・一%)減の一億九、九一七万九千九百九十九円、対人賠償においては五、一〇六万九千九百九十九円(六・一%)減の七億八、九六五万九千九百九十九円、共済金の合計は前年度に比し二億三、一三二万九千九百九十九円(八・八%)減の二億八、八八二万九千九百九十九円となった。損害率は全体で前年度より三・八ポイント低い四一・一%となった。

随 想

■町と住民が共に育てる身延ブランド

随 想



長 村 会 長  
山 梨 県 町 村 会  
身 延 町 長  
依 田 光 弥

新身延町は、「安らぎと活力あ  
るひらかれたまち」を基本理念に  
平成十六年九月十三日、これまで  
の歴史と伝統の上に新たな、そし  
て大きな一歩を踏み出しました。  
身延町は、豊かな自然がつくる

美しい四季の彩り、誇れる歴史と  
文化、人と人とのつながり、多く  
の魅力にあふれております。

鎌倉時代、日蓮聖人によって開  
かれた、日蓮宗総本山身延山久遠  
寺、戦国時代に武田信玄が戦の傷  
を癒したとされる、下部温泉郷  
屈指の透明度を誇る神秘的な湖、  
本栖湖、富士山と南アルプスの名  
峰が描き出す雄大なパノラマや、  
滔々と流れる富士川の清流に踊る  
銀鱗の群、そつした豊かな自然を  
大切に守りながら、身延の人々は  
独自の歴史と文化を育んできたの  
です。この先人たちが育んできた  
身延町ならではの宝物を活かし、  
さらに「未来」へとつなげていく  
ことが我々の責務であり、町民ひ  
としく願うところでもあります。

身延山桜



平成十五年七月、国は観光を軸  
として経済の活性を図るべく  
「観光立国行動計画」を決定。

二十一世紀の進路「観光立国  
の浸透」

日本の魅力、地域の魅力の確立  
―地域一観光  
―良好な景観形成  
―日本ブランドの海外への発信  
―トップセールス（内閣総理大  
臣による発信）  
―ビジット・ジャパン・キャン  
ペーン  
―等々、五つの項目のもと、観光立  
国に向けての戦略が進められてお  
ります。

山梨県においても「観光立国」  
をめざし、「富士の国やまなし」の  
推進事業が着々と進められ、一昨  
年日本橋プラザビル一階には、山  
梨の観光情報・物産の展示即売・  
交流イベントの開催などを満載し  
た総合情報館、「富士の国やまな  
し館」がオープンしました。そして  
身延町も他産業と連携を強めなが  
ら、観光課を中心に町内各観光工  
リアの代表者や商工会等関係団体  
を交えて町民参画のまちづくりを  
すすめておるところであります。

「観光立国」を目指して故郷の  
姿を描く。

まず、下部エリア（旧下部町）  
は、日本名湯百選にも名を連ね、  
その優れた泉質と情緒豊かな景観  
が体と心を優しく癒してくれる下  
部温泉郷、湯煙漂う温泉郷の風情  
は多くの文人や歌人など、著名人  
の創作や安らぎの場となってきた  
した。今もなお、温泉街のそこか

季節の俳句カレンダー

芽えかへるものひとつに夜の鼻

加藤楸邨

季語は「芽えかへる（芽え返る）」。  
そろそろ暖かくなりかけたと思っ  
頃に、寒さが戻ってくることをいう。

厳寒期に暖かい部屋から急に外に  
出たりすると、鼻がツーンとした経  
験はあるだろう。この句の、夜の鼻  
も、芽え返る「現象の、ひとつ」だと  
詠んでおり、極めて分かりやすい。

春寒し水田の上の根なし雲

河東碧梧桐

季語は「春寒し」で、立春を過ぎ  
てもまだ寒さを感じる時のこと。  
「雲も空で浮かれたのに、思いが  
けない寒さで水田に閉じこめられて  
いる」と詠んで、作者自身の気持ち  
を比喩的に表現したものとも思える。

何物かつまつく辻や厄落とし

高浜虚子

季語は「厄落とし」。厄年にあつ  
た者は、節分の夜に厄落としをし  
る。方法は地方により異なるが、身  
に付ける物を、人に気付かれないよ  
うに十字路などにこっそり落とし  
て、厄を落とししたとする風習があ  
る。この句はその落としされた「何物  
か」につまついたことを詠んでいる。  
誰かに踏まれたりすることで確実に  
厄が落ちると信じられており、作者  
はその手助けをしたことにもなる。

## 随 想

しこで彼らの足跡に出会うことができます。

そして神秘が宿る湖と森の本栖湖、千円札に描かれた富士山と本栖湖のスポットとして全国に名を馳せる景勝地です。

次に、中富エリア(旧中富町)は富士川の畔、周囲を緑の山々に囲まれた「西島和紙の里」、戦国時代から守り伝えられた「西島和紙」は、時の国主武田信玄にも賞賛された伝統の技、四百三十年余りの伝統と現代の技、そして自由な発想が融合して、しなやかで強く、優しげで表情豊かな、高い品質を誇る書道半紙や画仙紙などを世に生み出しております。

次に、身延エリア(旧身延町)は日蓮宗総本山として法華経を信仰する人々の心のふるさととして崇敬され、全国から多くの参詣者が訪れる聖地であります。法灯絶えることなく、法華経の根本道場として、実に七百有余年、人々の篤い信仰と祈りによって育まれてきた宗都の年輪が、街の風情となつて語りかけてくれます。

また、瓦屋根やなまこ壁、各戸に家紋をかかげ、休日には人力車が繰り出すなど、昔の風情を現在に再現した平成の古都、JR東海身延線、身延駅前しょうにん通りの人たちの熱い思いは、近い将来実現する第二東名自動車道と中央自動車道とを結ぶ中部横断自動車道の開通、静岡空港の開港に期待は膨らみます。

さらに一 七年NHKの大河

ドラマは、「風林火山」、井上靖の不朽の名作のドラマ化であります。戦国時代の乱世、最強軍団といわれた甲州武田軍、その軍旗は「風林火山」、その領国経営「人は石垣、人は城、情は味方、仇は敵」。町内それぞれのエリアが連携しながら、そして住民全てが観光の関係者「おらが故郷」を誇りにもち、自慢できる気持が観光ブランド「身延」を創っていくのではないかと思いを新たにし、住民と行政協働のまちづくりのなかで「身延ブランド」のクオリティをより一層高めるため、地域の産業振興と地域の活性化を推進して参ります。

## ひとまず預けて、いつでも納得運用



- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替えは、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行

☎0120-081506

受付時間/午前9時～午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

## ◆全国町村会・(財)全国自治協会◆

## 平成17年度公共建物「火災予防運動」等を実施

全国町村会・ 全国自治協会は、火災多発期に際し、庁舎、学校等公共建物を火災から守るため「平成17年度公共建物火災予防運動」と加入団体の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるため「平成17年度交通安全運動」を全国的に実施している。

全国自治協会が実施している公有建物災害共済事業における罹災原因のうち火災による支払件数は、ここ数年ほぼ横ばいの状態であるものの、一端火災が発生すると、その損害額は高額になることから、毎年火災が多くなるこの時期に実施している。

昨年末には加入町村に対し、建物の防火診断が簡単にできる「公共建物の防火診断要領」を配布し、査察診断の実施による火災の未然防止に努めることとしている。

また、運行管理者の運行・車両管理、運転者の安全運転診断の資料として「人にやさしい安全運転」を配布し、交通事故の防止に努めてもらうこととしている。



## 政策リーダー

## 政策リーダー

地方公務員給与実態調査  
結果まとまる 総務省

総務省は、平成17年4月1日現在の地方公務員の給与実態調査結果をまとめた。

それによると、地方公共団体の給与水準は、ラスパイレース指数でみると全地方公共団体平均で前年比0・1ポイント増の98・0となっている。この結果、平均が国の水準(100)を昨年に引き続き下回った。

これを反映して同指数の分布状況は、逐年低い階層に移行しており、同指数が105以上の自治体はなく、100以上の自治体についても前年の229団体から199団体へと減少した。

また、同指数100未満の自治体は、平成17年には、2,266団体となっており、全団体の91・9%となっている。

このほか、団体区分別のラスパイレース指数をみると、都道府県が99・6(前年比同)、指定都市が100・1(同0・1ポイント減)、市が97・6(同0・6ポイント減)、町村が93・7(前年比同)。

また、一般行政職の団体区分別の平均給与月額では、全地方公共団体が43万3,151円(平均年齢43・1歳)、都道府県が44万2,267円(同43・0歳)、指定都市が48万4,906円(同43・2歳)、市が43万3,517円(同43・3歳)、町村が37万8,047円(同42・6歳)となっている。

「容器包装リサイクル制度見直しに係る最終  
取りまとめ案を決定」 中央環境審議会

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会はこのほど「容器包装リサイクル制度見直しに係る最終取りまとめ案」を決定した。

平成7年に施行された容器包装リサイクル法は、施行後10年で検討を加えることとされており、これを踏まえて、部会において審議が行われてきた。

案では、この10年で分別収集・選別保管及び再商品化は着実に推進し、循環型社会の形成に寄与してきたとする一方、発生抑制が不十分、消費者の意識改革が不十分、廃ペットボトルの海外流出量の増加等の課題があるとし、見直しの基本的方向として、3R推進の基本原則に則った循環型社会構築の推進、国・地方自治体・事業者・国民・NPO等全ての関係者の協働、社会全体のコストの効率化を挙げている。

また、現在の役割分担について、膨大なコストをかけて市町村が分別収集を行っていることや、拡大生産者責任の徹底等の観点から、見直しを行うべきとの意見があったとし、再商品化の合理化の程度等を勘案して事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設を検討すべきとされた。具体的には、実際に再商品化費用が効率化された分の1/2が事業者から市町村へ拠出され、この額については、分別基準適合物の質や再商品化費用の低減額等を勘案して決定することとなっている。

なお、今後、パブリックコメントを行った上で最終決定し、今国会に法改正案を提出する予定となっている。

「食」と「農」の連携強化検討会  
報告まとまる 農水省

農業・食品事業者関係者及び有識者で構成する「食」と「農」の連携強化検討会は、この程、報告書を取りまとめ、公表した。

同検討会は、高度化・多様化する消費者の需要に即した食品を供給する上で、食品産業と農業はパートナーとして、それぞれの課題を克服し、競争力の強化を図ることが重要であるとの観点から、次の2つのテーマを中心に今後の対応と方向性について検討してきた。

「農業・食品産業・消費者の連携の推進」については、各段階ごとの対応方向を示しつつ、食品産業クラスターの形成等を通じた高付加価値食品や新技術の開発、需要と供給間の情報網の整備、コーディネート者の育成、産地間連携による周年安定供給、契約取引の安定化等に向けた体制づくり等が必要としている。

また、「生産から消費に至るフードシステムにおけるコストの削減」については、リース方式による農地利用の仕組みの一層の活用、特許切れ農薬の普及促進等による低廉な資材の供給、卸・仲卸業者の規制緩和を生かした一層の経営改善等が必要としている。

検討会では、本報告を食品産業界や生産者に対し、「課題を投げかけ」るものと位置付け、行政に対して実現性の高いものから早急に実行に移すとともに、さらに検討を深めるよう求めている。